

第4回(6月)定例会

町長など給与10%削減 8議案を可決



第4回定例会の概要

第4回定例会は、6月6日開会し6月13日まで8日間の会期で開催した。

定例会初日に、町長提案の条例の一部改正、工事請負契約の締結など4議案、議員提案の町長の専決事項など1議案について審議し、いずれも原案のとおり可決した。

また、提出のあつた陳情書2件を委員会付託した。

続いて、9日、10日の本会議では、7人の議員が町政に関する一般質問を行つた。

11日には、総務常任委員会、民生文教常任委員会が開催され、付託された陳情の審査が行われた。

最終日の13日には、委員会付託案件の審査報告を受けて、質疑討論の後、採決が行われた。

採決の結果、1件は不採択とした。また、議員案、業務委託契約の締結など追加3議案を審議し、いずれも原案のとおり可決した後、第4回定例会を開会した。

議案と内容

町長提出議案条例 那須町企画審議会条例 第一部改正

の立場で、この条例改正に賛成する。

那須町長等の給与及び旅費に関する条例
及び那須町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例
勤務時間等に関する条例
条例の一部を改正する

—賛成14・反対1—
町議会から町の附属機関委員への就任辞退申し出により、この審議会の構成委員から町議会議員を除くため、改正するものです。

討論

反対 深沢宏美 議員

議員は行政をチェックする機能を有するものであり、企画の段階から参加する必要があり、那須町企画審議会から町議会議員を削る条例の改正に反対する。

賛成

荒木三朗 議員

議員が執行機関の委員に就任した場合、議会の審議権や監視権を抑制することになり議会の役割を十分に果たせなくなる場合がある。委員に就任することに反対

—賛成12・反対3—
町長・副町長及び教育長の給料月額の10%相当額を、平成26年7月から1年間の削減を定めるものです。

討論

反対 高久一郎 議員

町長の給与削減は、公約に掲げていますので提案することはやむを得ないと思いますが、町長の普段の激務から判断すると仕事に応じた給料をいただくことは当然のことであり、削減することはふさわしくなく、この条例に反対する。